

26 静監 第1170号

平成27年 3月30日

静岡市長 田辺 信宏 様

静岡市監査委員	村 松 眞
同	杉 原 賢 一
同	三 浦 雅 司
同	白 鳥 実

包括外部監査人の監査の結果に関する意見について

平成27年 3月23日付けで静岡市包括外部監査人から提出があった平成26年度の包括外部監査の結果に関し、地方自治法第252条の38第 4 項の規定による意見を決定したので次のとおり提出する。

記

今回の包括外部監査の結果報告の中で、静岡庁舎新館地下駐車場管理業務の委託における受託者である（公財）静岡市まちづくり公社が市の承認のないまま、（公社）静岡市シルバー人材センターへの再委託が行われている旨の指摘がなされている。

しかしながら、市当局がこの指摘に対応するに当たり、次の二点について留意する必要がある。

- ① 受託者から同シルバー人材センターへの再委託は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく高年齢者雇用を前提とした「事実上の人材派遣」の可能性があること。そうであるならば、受託者が人材や労働力をどう調達するのかは受託者側が決定することであること。
- ② 受託者と同シルバー人材センターとの再委託契約を前提とした市の承認手続の不備を補うこととする場合は、適正な人材派遣ではなく「偽装請負」となる可能性があること。

市当局においては、本件の包括外部監査人による指摘に対する措置を行う場合は上記の二点の留意点を十分に認識したうえで対応すべきである。